

かながわの土地区画整理事業



令和6年6月



目 次

かながわの土地区画整理事業

○ かながわの土地区画整理事業の沿革	1
○ 神奈川県土地区画整理事業の施行実績	4
・ 市町村別施行実績	5
・ 施行中地区一覧	6
○ 主な施行中地区の紹介	7
・ 新綱島駅周辺地区（横浜市）	8
・ 登戸地区（川崎市）	10
・ 麻溝台・新磯野第一整備地区（相模原市）	12
・ ツインシティ大神地区（平塚市）	14
・ 北部第二(三地区)（藤沢市）	16
・ 村岡・深沢地区（藤沢市・鎌倉市）	18
・ 秦野駅南部（今泉）地区（秦野市）	20
・ 秦野中井インターチェンジ南地区（秦野市・中井町）	22
・ 酒井地区（厚木市）	24
・ 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区（伊勢原市）	26
・ 中新田丸田地区（海老名市）	28
・ 壺下竹松北地区（南足柄市）	30
・ 早川中央地区（綾瀬市）	32
・ 田端西地区（寒川町）	34
・ 駅前通り線周辺地区（開成町）	36
○ 土地区画整理事業認可事務における県内の権限移譲の状況	38
○ 県内で施行された土地区画整理事業の都市別一覧表	39

（参考）土地区画整理事業とは

○ 土地区画整理事業のしくみ	58
○ 土地区画整理事業の施行者	59
○ 土地区画整理事業のながれ	60
○ 土地区画整理事業の様々なやり方	61
○ 土地区画整理事業法令関係図	62
○ 土地区画整理事業関係税制の概要	64

表紙：東部第二地区（伊勢原市）

かながわの土地区画整理事業



かながわの土地区画整理事業の沿革

本県における土地区画整理事業は、大正 12 年 9 月 1 日に関東地方を突如として襲った関東大震災の復興から始まりました。旧耕地整理法の準用により、大正 13 年から横浜市において 14 地区、計 358ha が施行されましたが、当局と市民の大きな復興意欲により約 5 年の短期間で予定の事業が完成し、震災前に比べはるかに近代的な都市へ生まれ変わることとなりました。

組合施行においては、昭和 4 年 3 月に、旧耕地整理法の準用により横浜市六角橋地区で施行されたものが最初となります。

その後、旧法時代に 93 地区、計 5,577ha が施行されましたが、この中で特に際立ったものは軍都整備と戦災復興でした。軍都整備は、戦前から戦後にかけて相模原市と大和市において実施され、この 2 地区だけで施行面積は 2,288ha に及び、旧法時代の全面積の 41%に達しています。また、戦災復興は、第二次大戦で本県が受けた 14 万戸に及ぶ被害について、この復興と近代都市の建設のために行われました。横浜、川崎、小田原、平塚の 4 市を合わせて計 1,644ha が施行されましたが、これらの多くは既成市街地での整備を目的としたこともあって、着手後における社会情勢の変化や住民意識の多様化など多くの困難な問題を生じ、昭和 50 年代に入ってようやく換地処分を迎える地区も出るなど事業の長期化を招きました。なお、小田原市と相模湖町(当時)では火災復興も行われました。

昭和 29 年には、土地区画整理事業のための単独立法として現在に至る土地区画整理法が制定され、この法に基づいて、本県でも昭和 30 年代以降の高度経済成長期に顕著となった大都市とその周辺における人口集中に伴う宅地需要の増大に対応するため、また、立ち遅れていた公共施設の整備やスプロール化の事前防止等を図る観点から、土地区画整理事業による開発が盛んに行われるようになりました。

昭和 30 年代から 40 年代の高度経済成長期にかけては施行面積が右肩上がりに増加し、市町村毎に年度別の施行中面積を見ると、昭和 30 年代に川崎市が約 1,500ha と全体の約 35%を占め、昭和 40 年代には横浜市が施行面積を伸ばし最大約 3,300ha、全体の約 60%を占めるようになりました。

昭和 50 年代から平成の始めにかけては、施行面積では右肩下がりで推移しましたが、施行件数

ではほぼ横ばいに推移しております。しかし、特に県内の主要幹線道路網の整備等の影響などもあり、県央地域、湘南地域、県西地域における全体に占める件数の割合は、相対的に増加しています。

平成10年代以降は、施行件数、面積とも、低減傾向となっているものの、着実にまちづくりを進め、令和6年時点では、湘南地域のツインシティ大神や県央地域の厚木市森の里東地区など、県内において大規模な土地区画整理事業が施行されています。

最近では、件数、面積とも、ピーク時と比較すると減少しているものの、本県でも土地区画整理事業は、市街地整備を代表する手法として数多く、また幅広く活用されており、これまでの施行実績として累計で570地区、計19,404haの事業が実施されてきました。今後も土地区画整理事業は、都市の基盤整備や防災性の向上、中心市街地の活性化など多様な現代的課題にも対応し、活力ある社会の形成と安全で豊かな生活を可能とするまちづくりに寄与することが期待されます。

○過去に発行した「かながわの土地区画整理事業」の表紙写真



新綱島駅周辺地区 (横浜市)
(令和5年5月発行)



ツインシティ大神地区 (平塚市)
(令和4年6月発行)



登戸地区 (川崎市)
(令和3年5月発行)



森の里東地区 (厚木市)
(令和2年5月発行)



柄沢地区（藤沢市）
（平成 31 年 5 月発行）



渋谷南部地区（大和市）
（平成 30 年 5 月発行）



新産業の森北部地区（藤沢市）
（平成 29 年 3 月発行）



海老名駅西口地区（海老名市）
（平成 28 年 3 月発行）



渋谷南部地区（大和市）
（平成 27 年 3 月発行）



開成町南部地区（開成町）
（平成 26 年 3 月発行）



神奈川県土地区画整理事業の施行実績

次図は、県内のこれまでの土地区画整理事業の施行実績について、地区の箇所数を市町別の分布図としたものです。また、次頁の表は、施行面積等を含めより詳しい一覧表としたものです（令和6年3月31日現在）。

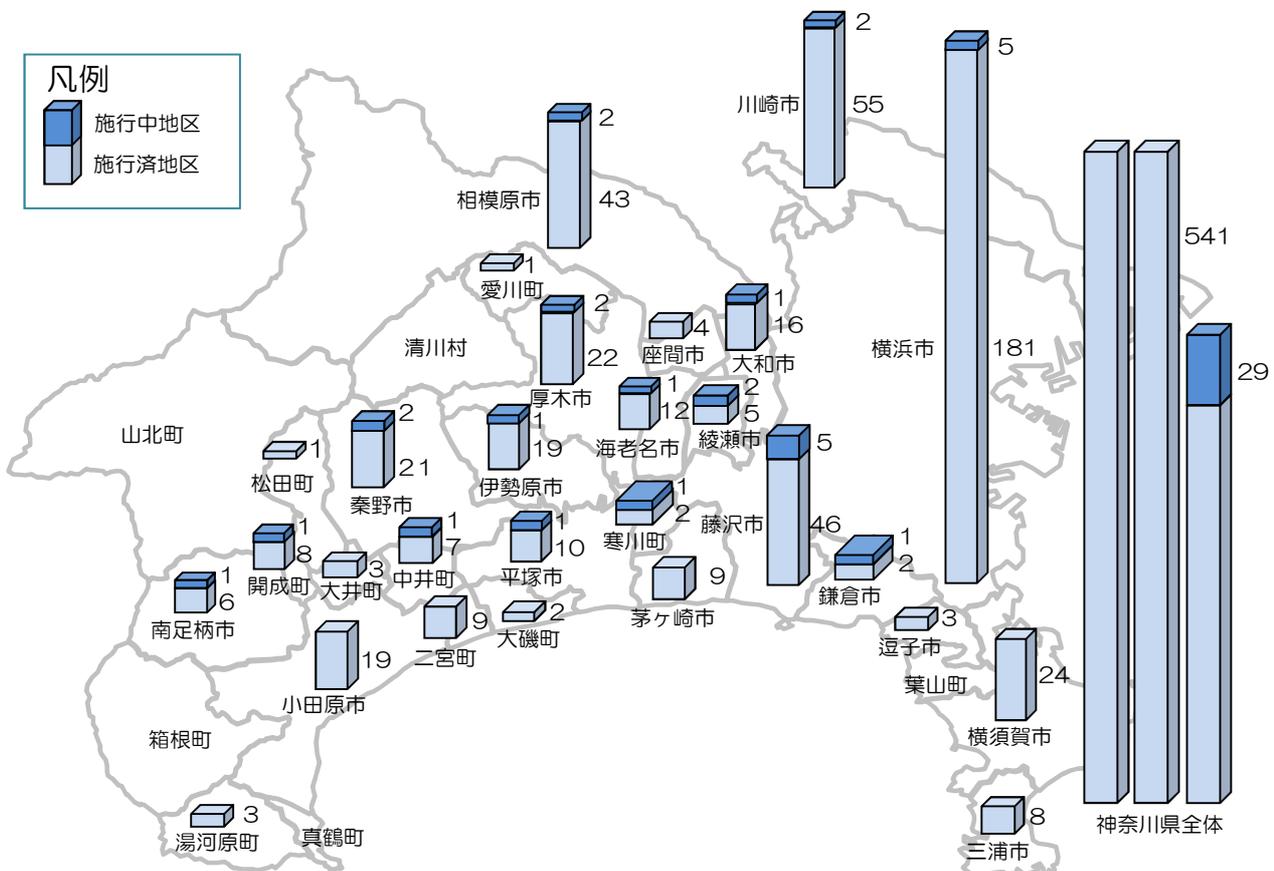
現在、各市町において施行中の地区数は合計で29地区（1143.68ha）となります。市町別では、土地区画整理事業を市事業として重点的に取り組んでいる藤沢市が最も多く、6地区※で施行中です。施行中の面積では藤沢市、横浜市の順となっています。

（※村岡・深沢地区は施行区域が藤沢市、鎌倉市にまたがっています。）

これまでの施行済み地区を含めた累計では、横浜市、川崎市及び相模原市の政令3市において計12,813haが施行され、全体の約2/3（66%）に及びます。

この他、戦中～戦後の軍都整備としての大和市、工業団地や流通センター等の大規模開発を行った厚木市及び愛川町、戦災復興としての平塚市などにおいて、多くの面積の施行実績があります。

県内全域の市街化区域面積における用途地域面積（一部非線引き区域における用途地域面積を含む）の土地区画整理事業による整備率は19.9%に及び、市街地整備を図る手法として有効に活用されています。



市町別施行実績

令和6年3月31日現在
 ※用途地域面積はR6.4.1現在

市町名	合計				組合等（個人・共同含む）				公共団体等（機構・公団含む）				市街化区域	整備率 A/B
	全体		（うち）施行中		全体		（うち）施行中		全体		（うち）施行中		用途地域	
	箇所	面積 ha A	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	面積 ha B	
横浜市	186	7,929.05	5	286.91	129	3,857.34	2	31.48	57	4,071.71	3	255.43	33,733	23.5%
川崎市	57	2,674.54	2	38.30	38	1,336.96	1	1.11	19	1,337.58	1	37.19	12,728	21.0%
相模原市	45	2,209.45	2	43.15	39	379.92	1	5.05	6	1,829.53	1	38.10	7,438	29.7%
政令市計	288	12,813.04	9	368.36	206	5,574.22	4	37.64	82	7,238.82	5	330.72	53,899	23.8%
横須賀市	24	393.10			17	208.22			7	184.88			6,627	5.9%
平塚市	11	644.99	1	68.81	7	178.29	1	68.81	4	466.70			3,152	20.5%
鎌倉市	3	93.58	1	31.05	1	26.16			2	67.42	1	31.05	2,569	3.6%
藤沢市	51	1,773.37	5	376.82	37	445.43	3	44.71	14	1,327.94	2	332.11	4,799	37.0%
小田原市	19	225.15			13	100.32			6	124.83			2,822	8.0%
茅ヶ崎市	9	164.83			7	111.58			2	53.25			2,221	7.4%
逗子市	3	7.84			3	7.84							832	0.9%
三浦市	8	59.95			7	32.31			1	27.64			729	8.2%
秦野市	23	180.38	2	25.73	20	146.49	1	22.88	3	33.89	1	2.85	2,459	7.3%
厚木市	24	756.25	2	95.52	20	525.03	2	95.52	4	231.22			3,221	23.5%
大和市	17	1,061.24	1	41.97	14	376.32			3	684.92	1	41.97	2,019	52.6%
伊勢原市	20	255.19	1	23.18	17	164.64	1	23.18	3	90.55			1,207	21.1%
海老名市	13	103.88	1	6.57	13	103.88	1	6.57					1,479	7.0%
座間市	4	59.21			4	59.21							1,253	4.7%
南足柄市	7	68.15	1	11.59	6	65.93	1	11.59	1	2.22			729	9.3%
綾瀬市	7	118.85	2	64.37	6	60.22	1	5.74	1	58.63	1	58.63	1,034	11.5%
葉山町													513	0.0%
寒川町	3	50.81	1	18.94	1	18.94	1	18.94	2	31.87			723	7.0%
大磯町	2	17.48			1	1.20			1	16.28			548	3.2%
二宮町	9	84.20			9	84.20							434	19.4%
中井町	8	98.33	1	6.80	8	98.33	1	6.80					233	42.2%
大井町	3	26.04			3	26.04							348	7.5%
松田町	1	4.56			1	4.56							198	2.3%
山北町													337	0.0%
開成町	9	77.56	1	3.97	6	44.44			3	33.12	1	3.97	284	27.3%
箱根町													1,412	0.0%
真鶴町													131.8	0.0%
湯河原町	3	99.35			1	2.09			2	97.26			399	24.9%
愛川町	1	166.73							1	166.73			855	19.5%
一般市町計	282	6,591.02	20	775.32	222	2,891.67	13	304.74	60	3,699.35	7	470.58	43,567.8	15.1%
合計	570	19,404.06	29	1,143.68	428	8,465.89	17	342.38	142	10,938.17	12	801.30	97,466.8	19.9%

- 注1 第一内陸工業団地造成土地区画整理事業については、施行区域が厚木市、愛川町にまたがるため、面積はそれぞれの区域分（厚木市72.21ha、愛川町166.73ha）を各市町の施行面積に含め、箇所は愛川町としています。
- 注2 厚木流通団地土地区画整理事業については、施行区域が厚木市、平塚市にまたがるため、面積はそれぞれの区域分（厚木市20.58ha、平塚市6.34ha）を各市の施行面積に含め、箇所は厚木市としています。
- 注3 村岡・深沢地区土地区画整理事業については、施行区域が藤沢市、鎌倉市にまたがるため、面積はそれぞれの区域分（藤沢市7.28ha、鎌倉市31.05ha）を各市の施行面積に含め、箇所は鎌倉市としています。
- 注4 秦野中井インターチェンジ南土地区画整理事業については、施行区域が秦野市、中井町にまたがるため、面積はそれぞれの区域分（秦野市3.38ha、中井町6.80ha）を各市町の施行面積に含め、箇所は中井町としています。
- 注5 用途地域面積には、非線引き区域（山北町、箱根町、湯河原町、真鶴町及び相模原市（相模湖津久井））も含めています。

施行中地区一覧

令和6年3月31日現在

市町名	地区名	事業主体	施行年度	認可年月日	事業費 (百万円)	施行面積 (ha)
横浜市	泉ゆめが丘	組合	H26～R6	H26.8.15	12,331	23.94
"	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等 沿道地区第1期	市	H27～R13	H27.8.25	9,436	4.19
"	新綱島駅周辺	市	H28～R8	H29.2.15	8,939	2.74
"	東高島駅北	組合	H30～R7	H30.6.15	13,993	7.54
"	旧上瀬谷通信施設	市	R4～R20	R4.10.5	76,580	248.50
川崎市	登戸	市	S63～R7	S63.9.16	99,376	37.19
"	戸手4丁目北	個人	R3～R8	R3.10.6	92	1.11
相模原市	花ヶ谷戸	個人	R1～R6	R2.3.31	3,050	5.05
"	麻溝台・新磯野(第一整備地区)	市	H26～R16	H26.9.29	22,132	38.10
政令市計	9 地区					368.36
平塚市	ツインシティ大神	組合	H27～R11	H27.8.28	21,874	68.81
藤沢市	柄沢特定	市	S61～R6	S62.3.31	34,354	49.61
"	北部第二(三地区)	市	H3～R17	H4.3.25	77,800	275.22
"	村岡新駅南口通り線沿道整備	個人	R5～R9	R6.3.28	745	0.84
"	健康と文化の森	組合	R5～R15	R6.3.29	27,250	36.03
"	新産業の森第二	組合	R5～R9	R6.3.29	2,178	7.84
藤沢市 鎌倉市	村岡・深沢	都市機構	R5～R20	R5.10.30	34,493	38.33
秦野市	秦野駅南部(今泉)	市	H27～R14	H27.12.16	4,024	2.85
"	戸川	組合	R5～R11	R6.3.29	4,442	19.50
秦野市 中井町	秦野中井インターチェンジ南	組合	R5～R10	R5.4.14	4,402	10.18
厚木市	森の里東	組合	H26～R6	H26.11.28	13,494	67.95
"	酒井	組合	R1～R8	R1.9.13	9,840	27.57
大和市	渋谷南部	市	H5～R10	H5.11.24	46,994	41.97
伊勢原市	伊勢原大山インターチェンジ 周辺	組合	R2～R10	R3.1.8	9,629	23.18
海老名市	中新田丸田	組合	R5～R9	R6.3.29	3,663	6.57
南足柄市	壺下竹松北	組合	R5～R10	R6.3.29	2,959	11.59
綾瀬市	深谷中央	市	H6～R7	H6.8.1	17,100	58.63
"	早川中央	組合	R3～R6	R3.9.3	1,595	5.74
寒川町	田端西	組合	R1～R8	R1.9.13	6,218	18.94
開成町	駅前通り線周辺	町	R3～R15	R3.6.10	4,010	3.97
一般市町計	20 地区					775.32
合計	29 地区					1,143.68



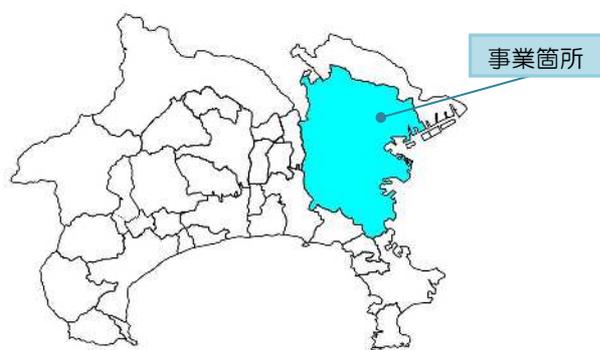
主な施行中地区の紹介

新綱島駅周辺地区（横浜市）	8
登戸地区（川崎市）	10
麻溝台・新磯野第一整備地区（相模原市）	12
ツインシティ大神地区（平塚市）	14
北部第二(三地区)（藤沢市）	16
村岡・深沢地区（藤沢市・鎌倉市）	18
秦野駅南部（今泉）地区（秦野市）	20
秦野中井インターチェンジ南地区（秦野市・中井町）	22
酒井地区（厚木市）	24
伊勢原大山インターチェンジ周辺地区（伊勢原市）	26
中新田丸田地区（海老名市）	28
壺下竹松北地区（南足柄市）	30
早川中央地区（綾瀬市）	32
田端西地区（寒川町）	34
駅前通り線周辺地区（開成町）	36

新網島駅周辺地区（横浜市）



令和5年1月撮影



地区名	新網島駅周辺地区
施行者	横浜市
施行面積	2.74ha
施行年度	平成28～令和8年度
認可年月日	平成29年2月15日
事業費	8,939百万円
減歩率	37.66%（9.09%）

新網島駅周辺地区は、横浜市北部に位置し、東急東横線網島駅東口から都市計画道路東京丸子横浜線（網島街道）を隔てた東側の地区にあり、令和5年3月に開業した東急新横浜線の網島駅は本地区内に建設されました。

本地区では、新駅の建設を契機としてまちづくりが本格化しましたが、網島街道では交通渋滞が慢性化するなど都市基盤施設の整備が遅れ、宅地についても低未利用地や老朽化した建物が多く、新駅建設地区として公共施設の整備改善や宅地の利用増進、土地の高度利用化に向けた取組が必要となっていました。

そのため、横浜市施行による土地区画整理事業により、都市計画道路等の整備を行うとともに、安全、快適で利便性の高い良好な市街地を形成することを目指して平成28年度に事業を開始しました。

令和5年度には、新設した都市計画道路網島東線にバス乗降場を再編して設置したことにより、網島駅に集中していたバスの分散化が図られ、網島駅をボトルネックとする交通渋滞が大幅に解消され、歩行者の安全性も向上しました。

また、市街地再開発事業との一体的施行により、商業・業務・公益施設（市民交流センター）、都市型住宅が整備されたことで都市機能の集積が図られ、駅前にふさわしい土地の高度利用を実現しました。

さらに、公共施設の地下空間を有効活用する視点から、市内で初めて地下機械式自転車駐車を導入したことで、公共施設である自転車駐車のコンパクト化を図りました。

引き続き、土地区画整理事業による都市計画道路の整備に加え、立体横断施設を活用した歩行者ネットワークの形成を進め、安全で快適な地域の拠点形成を進めます。

現況写真

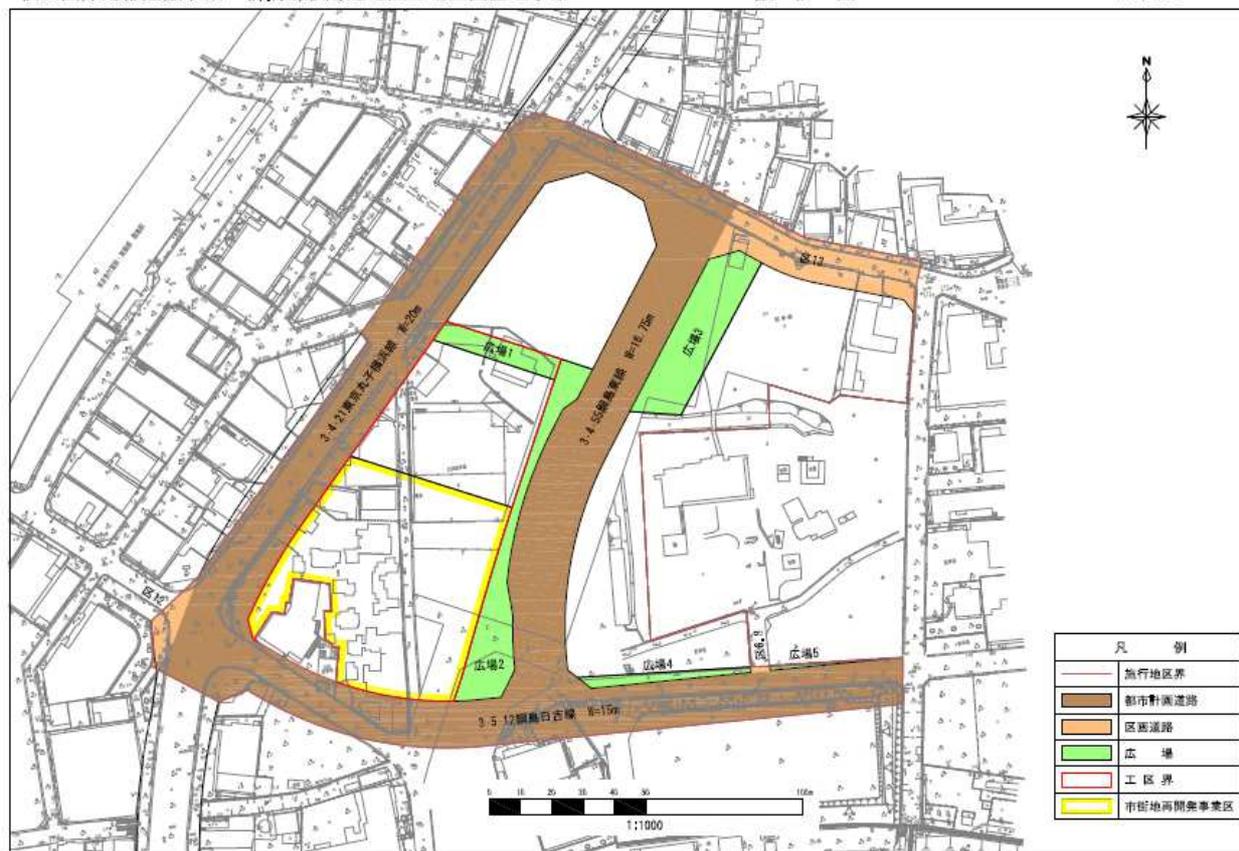


設計図

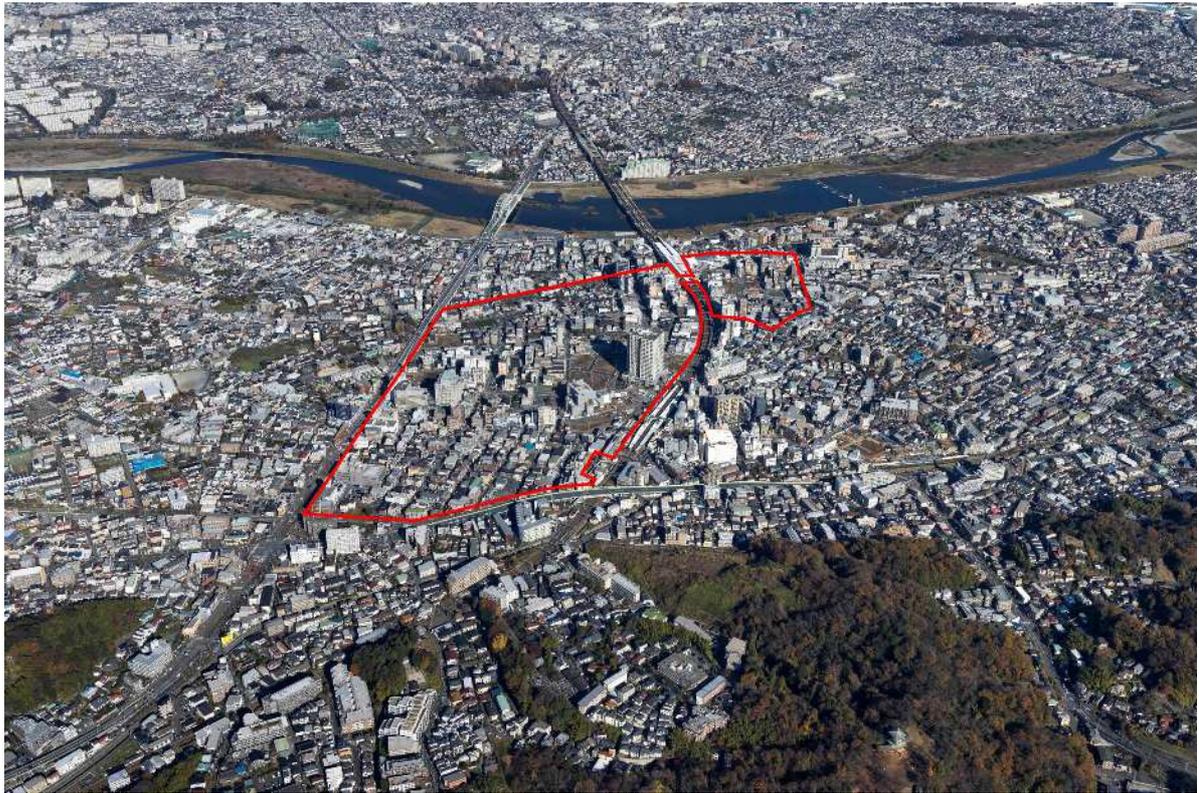
横浜国際港都建設事業 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業

設計図

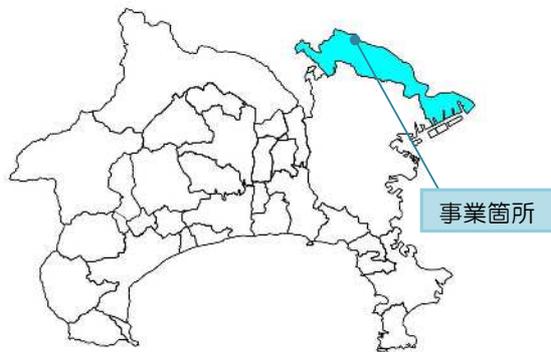
1:1,000



登戸地区（川崎市）



令和4年12月撮影



地区名	登戸地区
施行者	川崎市
施行面積	37.19ha
施行年度	昭和63～令和7年度
認可年月日	昭和63年9月16日
事業費	99,376百万円
減歩率	17.9%

登戸地区は、JR南武線登戸駅及び小田急小田原線登戸駅、向ヶ丘遊園駅に隣接しており、多摩区総合庁舎、多摩市民館等が立地する多摩区の中心市街地です。

当地区は都心部から至近距離にあるため、急激な人口集中が始まる中で、急速に市街化が進みました。その結果、低層の木造住宅が密集し、道路の幅員が狭く下水道も未整備であったことから、防災性や生活環境について大きな課題を抱えていました。

これらの課題を解決するため、市施行の土地区画整理事業により、幹線道路（都市計画道路）や駅前広場といった主要な基盤施設とともに、区画道路や公園など、身近な基盤施設の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、防災性の向上や生活環境の改善を推進し、健全な市街地の形成を図ることをめざして本事業を進めています。

現況写真



(向ヶ丘遊園駅前)



(都市計画道路 登戸2号線)

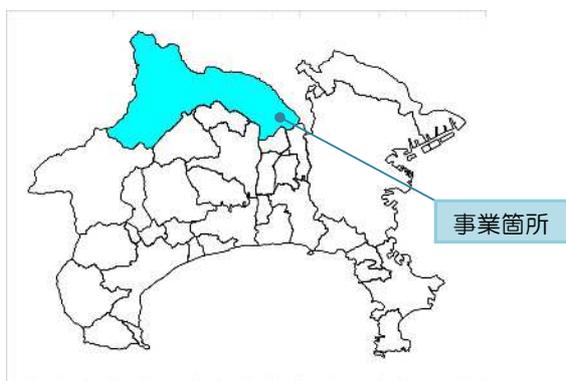
設計図



麻溝台・新磯野第一整備地区（相模原市）



平成 30 年 1 月撮影



地区名	麻溝台・新磯野第一整備地区
施行者	相模原市
施行面積	約 38.10ha
施行年度	平成 26～令和 16 年度
認可年月日	平成 26 年 9 月 29 日
事業費	22,132 百万円
減歩率	32.95%

麻溝台・新磯野第一整備地区は、相模原市中心部から南へ約 7km、平成 25 年 3 月に開通した圏央道相模原愛川インターチェンジから約 3km に位置し、東西に約 700m、南北に約 800m の地区です。

本地区は、周辺に相模原麻溝公園などのみどり豊かな自然環境、文化・教育施設に恵まれた地域であり、圏央道相模原愛川インターチェンジからアクセス道路の整備による更なる交通利便性の向上が期待されることから、産業・みどり・文化・生活が共生した「新たな都市づくりの拠点」や市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」として魅力ある良好な市街地環境の形成を図ることを目的としています。

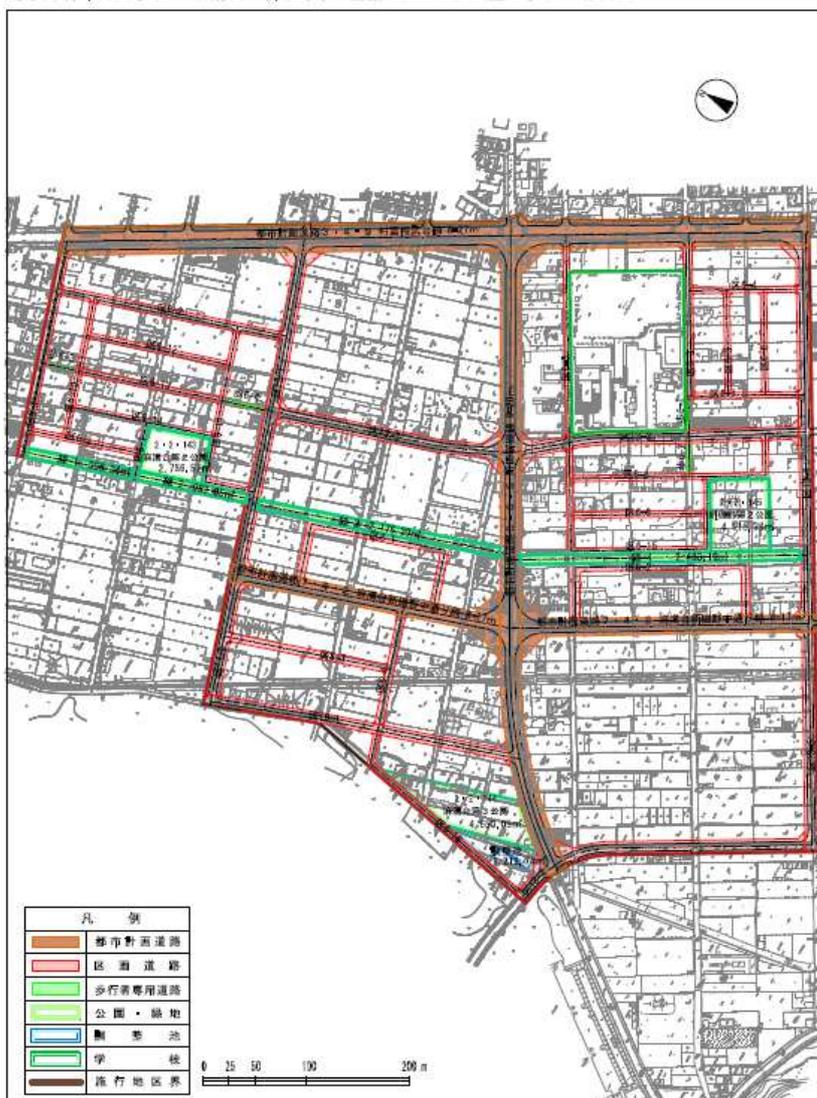
本地区では、複数の大規模街区を創出するため、申出換地方式を採用しています。

現況写真



設計図

相模原都市計画事業 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業 設計図



ツインシティ大神地区（平塚市）



令和5年5月撮影



地区名	ツインシティ大神地区
施行者	平塚市ツインシティ大神地区 土地区画整理組合
施行面積	68.8ha
施行年度	平成27～令和11年度
認可年月日	平成27年8月28日
事業費	21,874百万円
減歩率	40.13%

当地区は、平塚市の北東部、JR東海道線平塚駅から北に約7kmに位置する東西に約900m、南北に約1,300m、面積約68.8haの地区です。地区の北側は厚木市との行政界、西側は既存水路、南側の一部はJR東海道新幹線に接し、東側は既存市街地を挟み相模川に近接しています。また、周辺道路交通網としては、東に圏央道、北に新東名高速道路が位置しています。

ツインシティは、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と、相模川を挟んだ平塚市大神地区とを新たな道路橋で結び、川の東西両地区が一体となった環境共生都市を形成し、全国との交流連携の窓口となる神奈川県土の南のゲートとして計画されています。そして、ツインシティの一翼を担う当地区は、平塚市の総合計画や都市マスタープラン（第2次）において、都市構造の骨格となる「北の核」と位置づけ、周辺道路交通網である圏央道や新東名高速道路を活かし、新たな産業や業務機能の集積を目指しています。

土地区画整理事業により、良好な市街地を形成するとともに、環境との共生を理念とした新たな産業の創出や魅力ある施設を誘致することで、広域的な交流連携、雇用の創出、居住人口の増加を図ります。

現況写真



設計図



北部第二（三地区）（藤沢市）



地区名	北部第二（三地区）
施行者	藤沢市
施行面積	275.22ha
施行年度	平成 3～令和 17 年度
認可年月日	平成 4 年 3 月 25 日
事業費	77,800 百万円
減歩率	15.47%

藤沢市の北部地域は、昭和 35 年の自動車産業の進出を契機に、首都圏市街地開発地区として位置づけられたことにより、北部工業開発計画を策定し、土地区画整理事業・工業団地造成事業により計画的な市街地形成が図られつつあります。

大規模な工業地と良好な住宅市街地を形成することを目的とする北部第二土地区画整理事業は、施行地区を 3 つに分け、これまでに一・二地区が事業完了しています。

施行中である三地区は、藤沢駅を含む中心市街地の北約 7.5km にあり、湘南台駅の西北約 0.5km～2.5km に位置しています。施行区域は南北約 1.5km、東西約 1.8km にわたり、いすゞ自動車藤沢工場を中心として、その周辺に工場や住宅が立地しています。

しかし、道路・公園・下水道などの公共施設が未整備のまま、既存農家を中心とした住居系といすゞ自動車関連企業を中心とした工業系の住工混在が進行し、近年の住宅需要の増大を受け無秩序に市街化が進み、災害時・緊急時の危険性や自動車交通量の増大による居住環境の悪化を招いています。

このようなことから、土地区画整理事業によって、産業と住宅が共存し、有効な土地利用が図られる環境良好な市街地となるよう整備を行っています。

現況写真

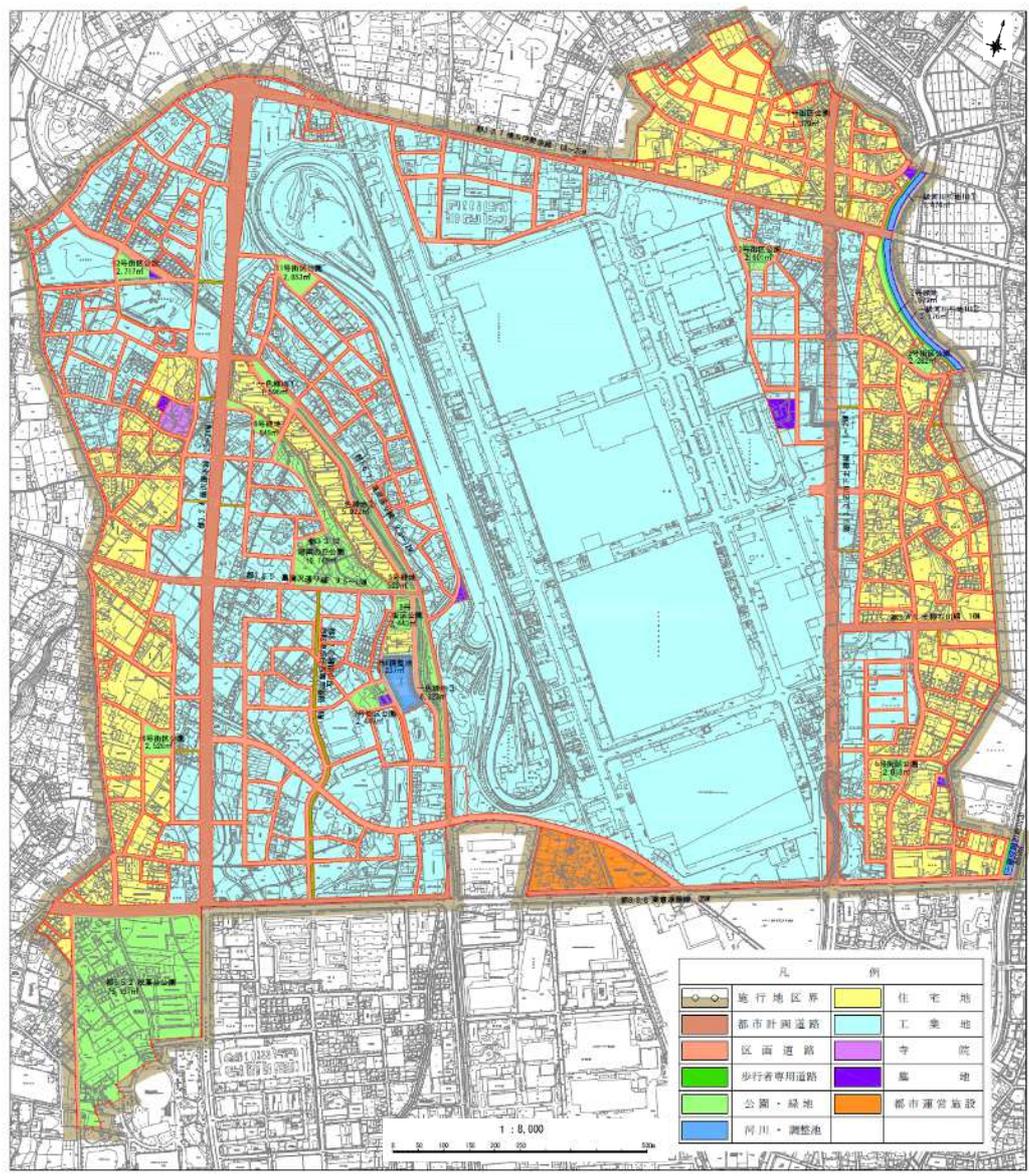


(都市計画道路藤沢厚木線)



(都市計画道路石川下土棚線)

設計図



村岡・深沢地区（藤沢市・鎌倉市）



令和2年10月29日撮影



地区名	村岡・深沢地区
施行者	独立行政法人都市再生機構
施行面積	38.33ha
施行年度	令和5～令和20年度
認可年月日	令和5年10月30日
事業費	34,493百万円
減歩率	42.7%

村岡・深沢地区は、JR東海道本線大船駅と藤沢駅のほぼ中間に位置する藤沢市東部の村岡地区（約7.3ha）と鎌倉市西部の深沢地区（約31.1ha）を区域とした面積約38.3haの地区です。

「かながわ都市マスタープラン」では、村岡・深沢地区をヘルスケア・ニューフロンティアなど最先端の新たな地域の拠点として、新駅設置に向けた取組と、新たな都市拠点の形成を進めることを位置づけており、新駅設置についてはJR東日本、まちづくりについてはUR都市機構と連携して事業を推進しています。

令和14年開業予定のJR東海道本線の新駅設置と並行し、村岡工区と深沢工区の一体施行による土地区画整理事業で駅前広場や道路などの公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ります。

併せて、両地区を繋ぐ藤沢都市計画道路3・4・23村岡新駅南口通り線及び鎌倉都市計画道路3・4・5号深沢村岡線の街路整備事業等を進め、持続可能な都市拠点の形成に向けた複合的な土地利用を実現する一体的なまちづくりに取り組んでいます。

現況写真

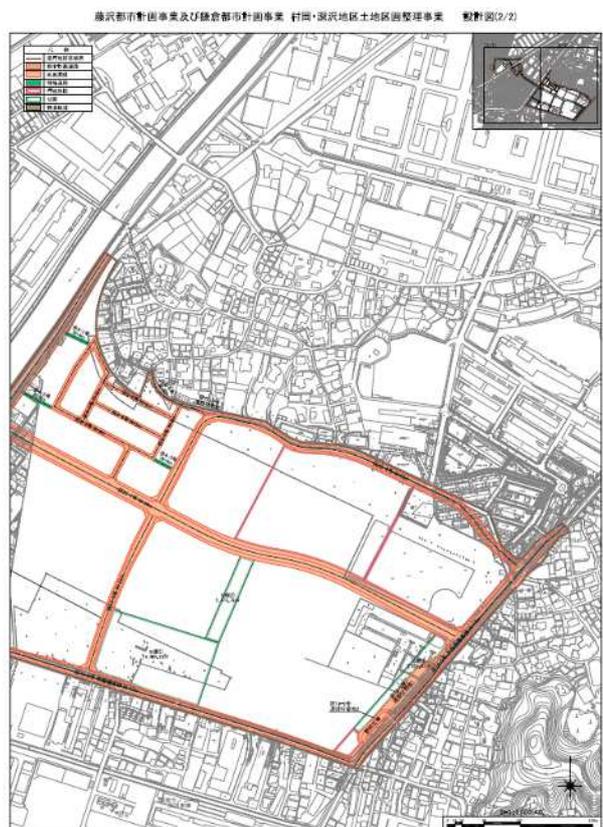
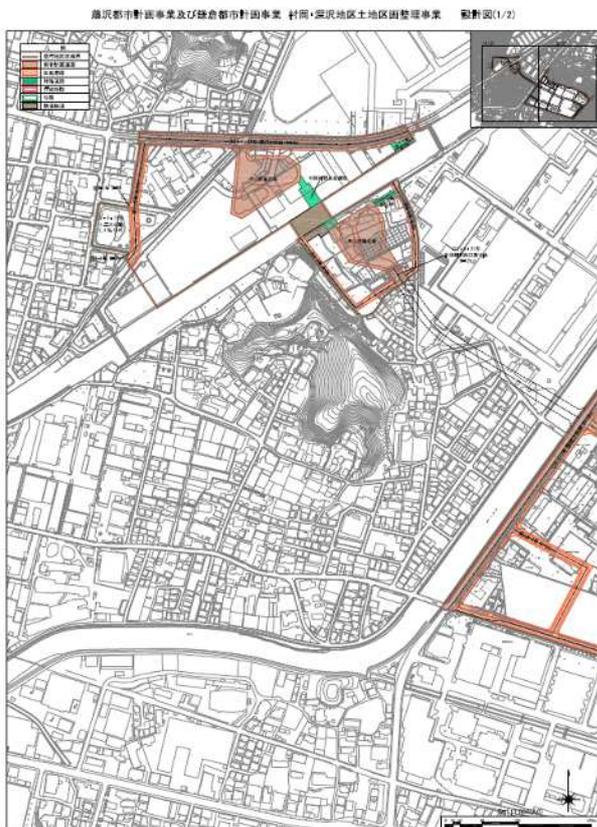


(村岡工区)



(深沢工区)

設計図



秦野駅南部（今泉）地区（秦野市）



令和6年1月撮影



地区名	秦野駅南部(今泉)地区
施行者	秦野市
施行面積	2.85ha
施行年度	平成 27～令和 14 年度
認可年月日	平成 27 年 12 月 16 日
事業費	4,170 百万円
減歩率	15.69%

本地区は、昭和54年に土地区画整理事業区域として都市計画決定された今泉地区（13.2ヘクタール）の一部で、小田急小田原線秦野駅の南口から西へ約300mの秦野市中心部に位置する、東西約400メートル、南北約100メートル、面積約2.85ヘクタールの地区です。

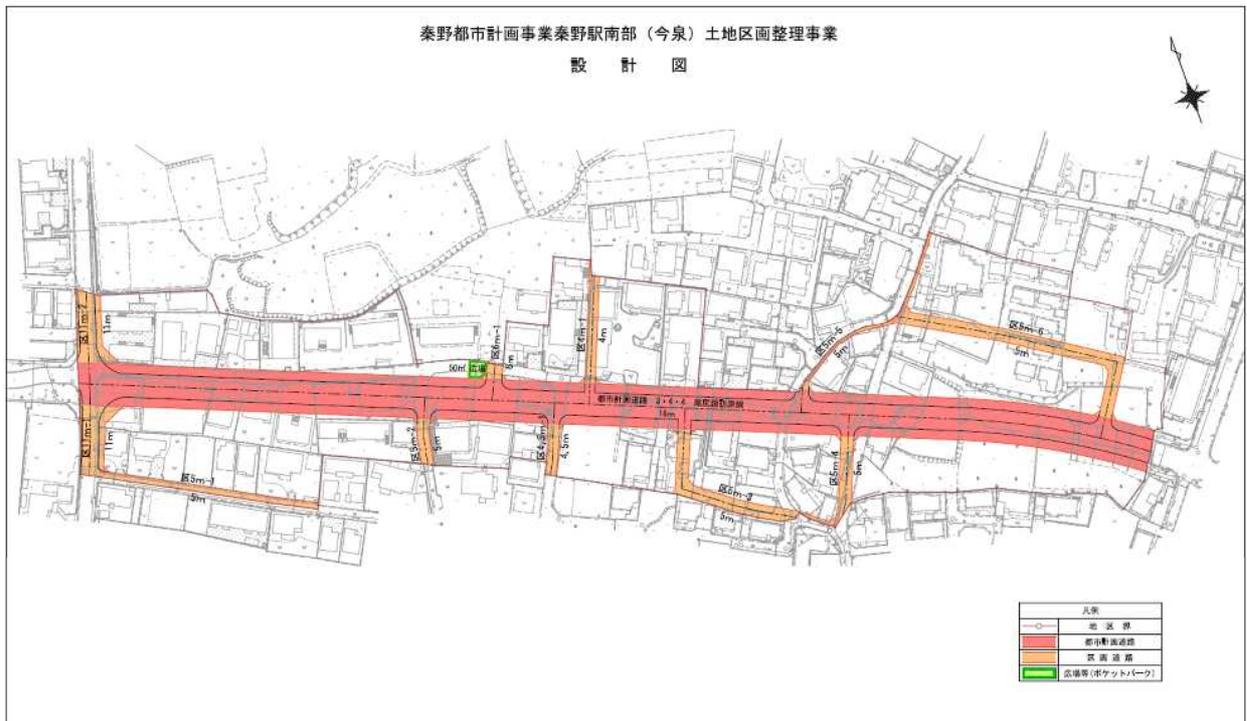
本地区の東側は秦野駅南部土地区画整理事業地区に、北側は秦野市秦野駅南部（今泉荒井）土地区画整理事業地区に接しており、本地区を通過する都市計画道路3・4・4尾尻諏訪原線は本地区両側の整備が完了しています。

本事業は、都市計画道路3・4・4尾尻諏訪原線の整備接続、区画道路等公共施設の整備改善と沿道住宅地の利用増進を図り、良好な都市機能の維持と健全な市街地を形成することを目的としています。

現況写真



設計図



秦野中井インターチェンジ南地区（秦野市・中井町）



令和5年1月撮影



地区名	秦野中井インターチェンジ南地区
施行者	秦野中井インターチェンジ南土地区画整理組合
施行面積	10.2ha
施行年度	令和5～令和10年度
認可年月日	令和5年4月14日
事業費	4,402百万円
減歩率	50.5%

秦野中井インターチェンジ南地区は、中井町と秦野市に跨る地区であり、小田急小田原線秦野駅から南東へ約2.5km、東名高速道路秦野中井インターチェンジ入口から南へ約0.5kmに位置しています。

東名高速道路に接する地区北側を含めた土地は、農地が大半を占めており、全体的な地形は地区の北側から南側へ勾配のある地形となっています。

西側は主要地方道県道71号と接し、東側は農振農用地における土地改良事業地を経て、小高い山林へと続く地形であり、土地改良事業地を含め、地区全体として谷戸の形状を呈しています。地区の地形上、降雨時には畑から耕土の流失が生じることもあり、排水施設の整備改善が必要な地区です。

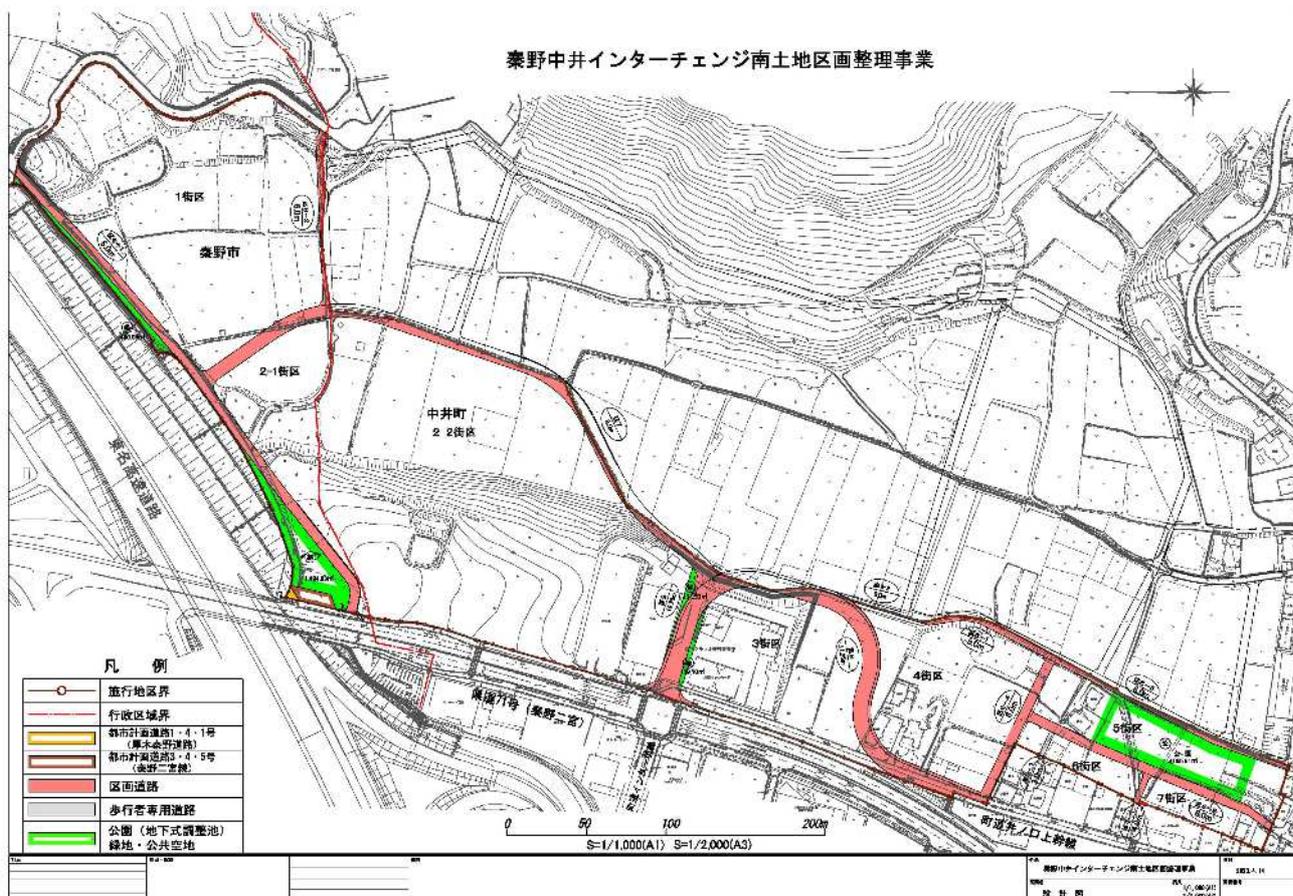
本事業により産業系の土地利用を図り、隣接する農振農用地における土地改良事業地を含め、一体的に谷戸部を埋め立てることで、道路、公園等の公共施設の整備改善を図ります。

また、秦野中井インターチェンジのアクセスの良さを生かし企業誘致をすることにより、周辺地域との整合性を保ち、健全な市街地形成を推進します。

現況写真



設計図



酒井地区（厚木市）



令和5年12月撮影



地区名	酒井地区
施行者	厚木市酒井土地区画整理組合
施行面積	27.57ha
施行年度	令和元～令和8年度
認可年月日	令和元年9月13日
事業費	9,840百万円
減歩率	35.26%

酒井地区は、厚木市の南部に位置し、小田急小田原線「本厚木駅」から南に約2.8キロメートル、同「愛甲石田駅」から東に約1.2キロメートルの地点にあり、東名高速道路「厚木インターチェンジ」、新東名高速道路「厚木南インターチェンジ」及び小田原厚木道路「厚木西インターチェンジ」に近接しており、本地区の西側地区界沿いに計画されている都市計画道路3・4・8号本厚木下津古久線、本地区内を北西から南に通る都市計画道路3・4・12号酒井長谷線及び本地区南側の都市計画道路3・4・20号酒井下津古久線の整備により、大幅な交通利便性の向上が見込まれているエリアに所在しています。

また、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」においては、重点戦略の1つ「持続ある都市の発展を進める戦略」の中で、高規格道路の開通に伴う開発需要を適切にとらえて産業の集積を進めるとされており、厚木市都市マスタープランにおいては、南部産業拠点における土地利用検討ゾーンに位置付けられています。

こうしたことから、新たな産業機能の立地集積を誘導し、広域交通の結節点に相応しい拠点の形成を図るとともに、将来を見据えたまちづくりを展開することを目的として事業を進めています。

現況写真



ドローン写真



道路写真（酒井長谷線）

設計図

厚木都市計画事業 厚木市酒井土地区画整理事業

設 計 図

S=1:1,000

